

「非静止衛星を利用する移動衛星通信システムの技術的条件」のうち「1.6GHz 帯／2.4GHz 帯を用いた移動衛星通信システムの技術的条件」の検討開始について

1 検討開始の背景

衛星移動通信システムは、同報性、広域性、耐災害性等の衛星通信システム固有の特徴を有するほか、陸上、海上、上空、離島等での通信手段として、平時に加えて災害時において重要な役割を果たしている。平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災等においても、地震や津波の影響を受けにくい衛星移動通信システムは、被災地における通信確保に必要不可欠な状況となった。

我が国においては、1.5/1.6GHz 帯(L 帯)、2.5/2.6GHz 帯(S 帯)、12/14GHz 帯(Ku 帯)を用いた移動衛星通信サービスが提供されているが、1.6GHz 帯/2.4GHz 帯を用いたサービスは未導入である。

1.6GHz 帯/2.4GHz 帯を用いた衛星移動通信システムの技術的条件については、電気通信技術審議会において一部答申(平成 12 年 9 月 25 日)を行っているが、同周波数帯の電波使用状況が平成 12 年から大きく変化して、周波数共用検討の前提条件が変わったこと及び同システムの技術の進展が見られることから、同システムの高度化を図るため追加検討を行うものである。

2 検討内容

平成 7 年 9 月 25 日電気通信技術審議会諮問第 82 号「非静止衛星を利用する移動衛星通信システムの技術的条件」のうち「1.6GHz 帯/2.4GHz 帯を用いた移動衛星通信システムの技術的条件」

3 検討体制

衛星通信システム委員会(主査:安藤 真 東京工業大学 理事・副学長 産学連携推進本部長)において検討を行う。

4 一部答申を予定する時期

平成 29 年 4 月頃

「1.6GHz帯/2.4GHz帯を用いた移動衛星通信システムの技術的条件」 の検討開始について

概要

- 移動衛星通信システムは、陸上、海上、上空、離島等での通信手段として、平時に加え災害時においても重要な役割を果たし、我が国においては、既に1.5GHz/1.6GHz帯、2.5GHz/2.6GHz帯、12GHz/14GHz帯を用いた移動衛星通信サービスが提供されている。
- 1.6GHz/2.4GHz帯を用いた移動衛星通信システムの技術的条件については、平成12年9月に電気通信技術審議会が一部答申を行っているが、関連企業の経営状況悪化により、日本における事業参入が見送られた。
- 今般、再び日本における事業参入のニーズがあるが、電波使用状況が平成12年から大きく変化して周波数共用検討の前提条件が変わったこと及び同システムの技術の進展が見られることから、同システムの高度化を図るため追加検討を行う。

利用イメージ

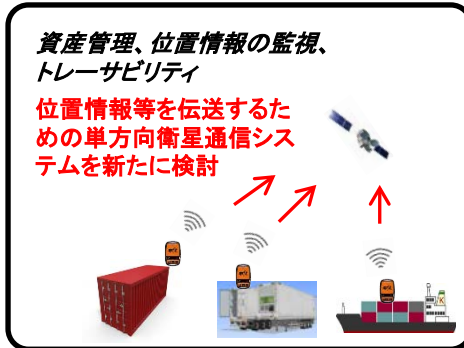
災害時： 被災地との通信手段確保
平時： 携帯電話不感地帯での利用、資産管理、
位置情報の監視、離島等のセキュリティ、
牧場における家畜の個体管理 等

災害時における、
被災地との通信手段確保



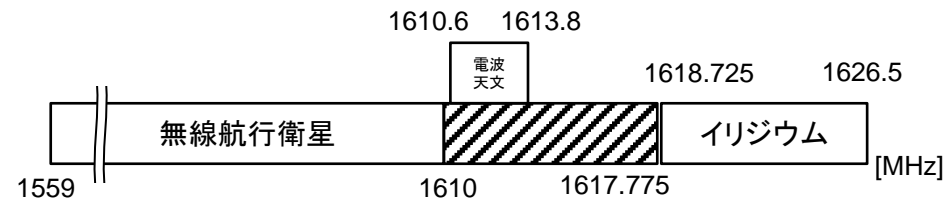
資産管理、位置情報の監視、
トレーサビリティ

位置情報等を伝送する
ための単方向衛星通信シ
ステムを新たに検討



主な検討項目

1.6GHz帯(アップリンク)： 電波天文との共用条件



2.4GHz帯(ダウンリンク)： ロボット無線、無線LANとの共用条件

